

## 様式第2号（第8条関係）

## 審議会等会議録

|                  |  |
|------------------|--|
| 会議の名称            | 令和4年度 第2回 加須市下水道事業審議会  |
| 開催日時             | 令和5年1月26日（木）<br>午後2時30分から午後3時50分まで   |
| 開催場所             | 加須市環境浄化センター 2階 大会議室  |
| 議長氏名             | 齊藤善孝会長   |
| 出席委員             | 齊藤善孝会長、大嶋敏夫会長代理<br>齋藤敏明委員、金井恭一委員、榎本彰委員、小林克己委員、<br>渡邊丑三委員、大塚太一委員、北野均委員、坪井行夫委員、<br>川畑久子委員、鈴木君恵委員、大信田美佐子委員、福田浩一委員             |
| 欠席委員             | 岡安秀雄委員   |
| 会議次第             | 1 開会<br>2 会長あいさつ<br>3 市長あいさつ<br>4 議事<br>（1）「第3次加須市公共下水道事業中期経営計画（経営戦略）」の<br>策定について<br>5 閉会                                  |
| 会議資料の名称          | 資料1 「第3次加須市公共下水道事業中期経営計画（経営戦略）」の策<br>定について<br>資料2 「第3次加須市公共下水道事業中期経営計画（経営戦略）【概<br>要版】」<br>資料3 「第3次加須市公共下水道事業中期経営計画（経営戦略）案」 |
| 会議の公開又は<br>非公開の別 | 公開   |
| 非公開の理由           | —  |
| 傍聴者の数            | 0  |
| 説明者の職・氏名         | 上下水道部参事兼下水道課長 増田 英二  |
| 事務局職員職・氏<br>名    | 上下水道部長 立岡昭一、上下水道部参事兼下水道課長 増田英二<br>同課主幹 矢島修、同課主幹 齊藤秀樹、同課主幹 平渡一郎<br>同課主任 松本 俊昭   |
| 会議録の作成方法         | <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録<br><input type="checkbox"/> 全文記録  |
| その他必要な事項         | なし   |

様式第3号（第8条関係）

| 発言者                                       | 会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)  |
|---|---|
| 事務局（平渡主幹）                                 | 開会  |
| 齊藤会長                                      | 会長あいさつ  |
| 角田市長                                      | 市長あいさつ  |
| 【議事】(1)「第3次加須市公共下水道事業中期経営計画（経営戦略）」の策定について |   |
| 事務局                                       | 事務局（増田課長）より説明   |
| 【質疑・意見】                                   |   |
| 齊藤会長（議長）                                  | ただいま事務局より議事資料についての説明がありましたが、ご質問やご意見をいただきたいと思います。  |
| 大塚委員                                      | 第2章の現状分析のところで、1m <sup>3</sup> に対して汚水処理原価が150円かかるというご説明でしたが、比較のため他の市の金額が分かれば教えてください。   |
| 事務局（増田課長）                                 | 県内市町村の令和2年度データがありますので説明させていただきます。近隣で申し上げますと、羽生市も150.0円、鴻巣市は143円、久喜市も150.0円、県内の全体平均が145.0円ということになっております。一番高いところが、神川町531.0円となっております。一番安いところが、朝霞市57.2円となっております。これらの極端な数値は、おそらく人口密度の違いがあると思われます。面積が小さい市などは、そこに集中的に投資して、接続率が高ければ汚水処理原価が安くなると思われますが、反対に広い地域の中で、下水道の整備やっていくとどうしても、管の延長が長くなってしまいますので、より経費かかると、そんなところも影響していると思います。 |
| 金井委員                                      | これは教えていただく部分になるかと思いますが、本体の冊子の21ページですね。直近の市議会の産業建設常任委員会の方でも取りざたされているかと思いますが、有収率の低下の関係で不明水の対策型マンホールを設置されておりますが、これはどういう仕組みになっているか教えてください。  |
| 事務局（増田課長）                                 | 不明水の対策ということでございますが、まず不明水という言葉についてご説明を致します。処理場に入ってくる水量、これは流量計で把握しております。下水道使用料の対象になる水量、こちらは、水道メーターで計量した水量を使用しております。この水量の差が計量されていない不明な処理水ということで、不明水としております。不明水は、汚水が流れてくる過程で、マンホールの鍵穴等から入り込んでしまうと考えられますが、その不明水率が多くなれば多くなるほど当然余計な処理費がかかってしまいます。以前と比べてマン  |

|           |  |
|-----------|--|
|           | <p>ホールの構造も変わってきまして、雨を通しにくいマンホール、不明水対策型というマンホールがございまして、川口地区の工事では、すべてその不明水対策型のマンホールというものを使用しております。</p> <p>また、古くなったマンホール、旧市街地も含めて、マンホールの蓋を変えるときには、すべて不明水対策型ということで、マンホールを設置するようにしております。</p> <p>この本体の8ページの表の2-4にありますように、下水管渠の延長は266キロメートルあり、この中の例えばどこから雨水や地下水が侵入しているのかを特定するのは非常に困難であります。先ほど申し上げた不明水対策型のマンホールを少しずつ設置し、雨が降ったときに、マンホールから入ってこないようにするということを、地道にやっているところです。今後も地道に継続していくことで不明水の対策を考えております。</p> |
| 金井委員      | 費用面ではどうですか。付加価値がつくわけですよね。特殊な構造になるので。   |
| 事務局（増田課長） | 金額的には県の単価表を使っておりますので同じでございます。  |
| 北野委員      | 加入促進活動についてお聞きいたします。<br>管の新設工事をしている川口地区は当然、皆さんにPRするのは、わかりますが、もうすでに実施して何十年、例えば騎西地域で私たちのところでいくともう30年40年経っていますが、未加入者もいるわけですよね。自治会でも個別に把握できないのですが、そういう人に対して、市として、どのようなPRをして加入促進を図っているのか、お聞きしたい。例えば、該当地域であって加入していない場合、何か条例的に罰則があるのかないのか。もし、罰則がないのであれば、費用はかかりますから、当然、みんな手を挙げて入りまして人はいないと思いますが。その辺をどのようにして展開されていくのかお聞きしたい。   |
| 事務局（増田課長） | まず、罰則ということでございますが、下水道の認可区域になって下水道の整備がされますと、くみ取り便所の方は、即公共下水道につなぎなさいと、いうことになっております。合併浄化槽からの切り換えが一番現実的に多いとは思いますが、合併浄化槽からの切り換えにつきましては建物の建て替えのとき、建築確認っていう建物の確認をとるときに、基本的にはその公共下水道につなぎなさい、ということになっておりまして、浄化槽が使えるうちに、例えば公共下水道に無理やりつなぎ替えさせるという強制力の部分では、下水道法にはございません。   |

|           |  |
|-----------|--|
|           | <p>合併浄化槽から公共下水道へつなぐ場合にも、数十万円、敷地によつては、庭がコンクリートの場合等もっと余計にお金がかかる場合もあります。そういうたの理由もあり、下水道に接続されていない方もいらっしゃいます。</p> <p>加入促進活動も今年も加入率が低い地区を中心に、700件弱、チラシを配布しております。コロナの前は1件1件、チラシを配るのと同時に、対面でお話を聞いて、接続をお願いし、未接続の理由をアンケート調査しておりますが、一番多い理由が、合併浄化槽のままでも困らないとか、経済的に負担が大きいとか、高齢者世帯で家を継ぐ者がいない、といった理由が圧倒的に多い状況です。</p>  |
| 北野委員      | もう一点お伺いいたします。先ほど、資料の中で経営指標をご説明いただきましたが、今後、人口が減っていく中で、一般会計からの繰入金も減った場合等、現在の下水道料金で、いつまで、どうやっていくかという見通しは、どうなっていますか。   |
| 事務局（増田課長） | この経営計画を立てるにあたって、10年間の見通しをシミュレーションしております。今後の基本方針、基本目標の中で、本体の21ページの2の（1）の③で、「使用料単価の引き上げ等、使用料水準の適正化の検討を毎年、実施していきます」ということで書かせていただいております。最終的にその使用料を上げる場合、どういう状況になったらその使用料を上げるのが適当なのか、そのタイミングも当然あります。現在の経費回収率が70%ということで、これを改善して100%に持っていくには、計算式上で言えば、使用料単価を上げるか、汚水処理原価を下げるか、どちらかとなりますが、まずは、経費の削減。先ほどの不明水対策、修繕費の抑制、或いは光熱水費の削減をしっかりやる。ただ、将来的に人口減少による使用料の減少、或いは一般会計の予算も厳しいという中で、最終的にその手法しかないということであれば、市民の皆さんにお願いすることになるかとは思います。今の段階、この計画の期間内では、おそらく大丈夫だろうという計画を立てております。 |
| 金井委員      | 職員の方が加入促進をされるとして、無給ではないので当然それに伴う報酬というものが出てきます。土日や時間外の対応も含めて、加入促進に対する費用対効果、報酬とコストの関係をどのように考えていますか。  |
| 事務局（増田課長） | 厳しいご指摘をありがとうございます。<br>加入促進ではないですが使用料、受益者負担金などの徴収については、土日或いは時間外に、料金の収納を実際やってございます。<br>加入促進については、平日の日中に該当世帯を訪問して現在はポス  |

|           |  |
|-----------|--|
|           | タイミングを行っておりますが、ご指摘の通り無給ではありませんので、今後、加入促進の取組みの中で、費用対効果も含めて考えていきたいと思います  |
| 金井委員      | 下水道に接続すると50万円、場合によっては100万円費用がかかる場合があると思います。当然皆さんご事情があると思いますが、例えば、分割払いならできるが、一括払いは、家計情勢から難しいなという家もあるかと思います。分割の制度もありますが、どういう状況でしょうか。   |
| 事務局（増田課長） | 下水道に接続していただく場合、工事代金の貸付金制度があります。貸付条件がいくつかありますが、上限50万円までの貸付となり分割で最長60回、5年間の無利子貸付となっております。<br>加入促進活動の時にも、そのチラシを一緒に入れて、PRはしておりますが、現在10数件のご利用となっております。  |
| 金井委員      | 制度自体、私も知っておりましたが低いですねえ。原因は何だかわからないですよね。おそらく先ほどからの繰り返しになりますが。   |
| 事務局（増田課長） | 例えば50万円で工事ができるとして、市から無利子で借りられたとしても、毎月の返済が発生しますので、であれば今の合併浄化槽のままのほうがいいのかな、という考えではないのかなと。<br>或いは、高齢者のみの世帯のため、お金を借りてまで、公共下水につなぐ必要性を感じていない方もいらっしゃるのではないかなど推測されます。  |
| 小林委員      | 加入促進は、本当に難しいですね。<br>馬内の地区ですと現在加入率が50数パーセントで、少しずつプラスとなっていますが、それは新しい家ができる、或いは建替えをするという形で加入率が上がっているということだと思います。やはり、下水道の敷設工事をしたときに、そのタイミングで、入ってもらうような方法をとるのが一番、加入率はいいと思います。後になると、各家庭の事情もあると思いますが、いろいろな問題が出て、お金の問題もあるでしょうが、時期を逃すと難しいと思います。<br>ただ、下水道工事は、そもそも、これは環境を良くするためのものであって、汚水がU字溝に流れているところありますが、それを改善していかなければならぬと思います。そのためには、タイミングがとても重要だと思います。 |
| 事務局（増田課長） | 下水道は、人が住んでいて住宅等の建物が建っているところに下水管を埋設していくますが、すでに、合併浄化槽で汚水を処理している場合、なかなかつないでいただけない現状があります。<br>かといって、人がいないところに、下水管をあらかじめ入れていく   |

|                              |   |
|------------------------------|---|
|                              | という莫大な先行投資は難しいという厳しい現実が実際にはあります。既存のエリアで、地道に加入促進、不明水対策を行っておりますが、なかなか厳しい面があるのは事実でございます。皆様に、これからもいろいろご意見をいただきながら、努力していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。   |
| 事務局（立岡部長）                    | いろいろご意見をいただきましてありがとうございます。かなり暗い話になっておるかと思いますが、下水道については、企業会計ですから、お金をいただいて、それで経営するものです。そのためには、加入していただいて、使用料をいただく。それをしないと経営が成り立ちませんので、加入促進は非常に重要なことでございます。今後も、いろいろ工夫しながら皆さんのご意見もいただきながら、よりよい方法を考えていきたいと思います。確かに働き方改革もあり、休みの日についていけばいいというものでもありませんし、ただ、必要なことはやらなくてはいけません。下水道使用料については、物価の上昇等の外的要因もありますので、これをずっと未来永劫上げないというわけにもいきませんが、この計画の中では、値上げするとは言っておりません。その後はまだわかりませんけども、引き続き我々としても努力をして参ります。皆様に、これからもいろいろご意見をいただきながら、努力していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。 |
| 齊藤会長（議長）                     | ほかにご質問ご意見はございませんでしょうか。<br>それでは、議事は以上でございますので、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。  |
| 事務局（平渡主幹）                    | ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりまして貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回加須市下水道事業審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。   |
| 会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。 |   |
| 令和5年2月3日<br>署名 齊藤善孝          |   |